

令和8年度

## 東大阪市子育て支援員養成研修 開催案内

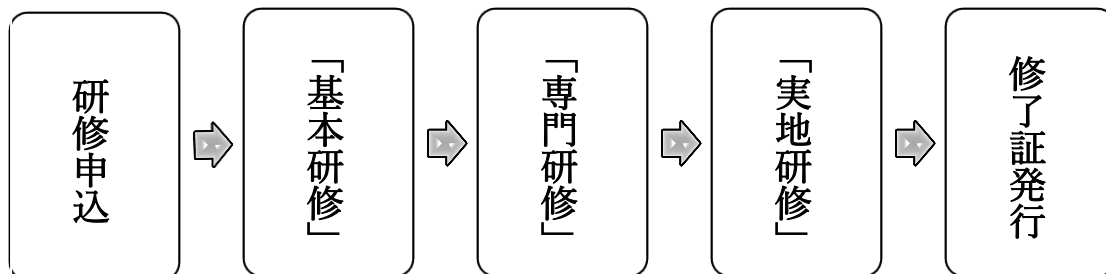
### ■ 子育て支援員とは

子育て支援員とは、国が定める「子育て支援員研修事業実施要綱」に基づき、各自治体等が実施する「子育て支援員研修」の全科目を修了し、各事業等に従事するために必要な知識や技術等を習得したと認められ、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けた方をいいます。研修修了者は、全国共通の「子育て支援員」として認定されます。

### ■ 研修内容

あなたの子育て経験やお仕事経験などを保育施設で活かしてみませんか。東大阪市では、一定の要件のもと、保育士に代わって働くことができる子育て支援員を養成する研修を実施します。研修内容は、保育や子育て支援事業に従事する上で必要な知識や技能を習得していただくものです。受講者は、保育施設で就労する意思のある方とし、研修修了後、市内保育施設で就労いただくことを原則とします。詳しくは保育施設課（06-4309-3196）までお問合せください。

### ■ 受講の流れ



※会場へお越しいただく際は、公共交通機関での来場を推奨しております。お車でお越しの場合、駐車場の確保は各自で行ってください。

※修了証発行には、上記全ての研修への出席と、レポートの提出が必要です。

※**基本研修は必須研修です**。専門研修は基本研修の受講完了が前提となっているため、基本研修が修了していない場合は、専門研修を受講しても専門研修の一部科目修了証書は発行されません。

※一部科目修了証書の有効期限は、一部の科目の研修を受講してから概ね1年以内に限りです。

### ■ 実施主体

東大阪市（運営委託者 株式会社東京リーガルマインド）

## ■ 応募対象者

保育士資格を有する方を除く、下記のいずれかの方

- ・東大阪市内の保育園、認定こども園等で保育の仕事に従事中または内定している方
- ・研修修了後に東大阪市内の保育施設等で保育の仕事に従事することを希望する、全日程受講可能な東大阪市内在住の方

## ■ 定員

40名（先着順ではありません）

定員を超える申し込みがあった場合には、次の優先順位により受講決定を行います。

- (1)東大阪市内の認定こども園及び保育園、小規模保育施設に従事中、または内定している方
- (2)東大阪市内の認可外保育施設に従事中、または、内定している方
- (3)上記(1)(2)に該当しない東大阪市内在住の方

## ■ 開催日時及び会場

研修は、講義による研修7日間と実地研修4日間があります。講義による研修は、東大阪市民多目的センターにおいて実施します。実地研修は、講義による研修終了後に0歳児から5歳児の在籍する、市内の保育園、認定こども園において実施します。詳しくは、受講決定後にお知らせをします。

会場：東大阪市民多目的センター 3階大会議室

（所在地：〒577-0054 大阪府東大阪市高井田元町1丁目2-13）

※JR河内永和駅、近鉄奈良線 河内永和駅から徒歩2分

### 講義による研修日程

	座学研修実施日	時間
1日目	7月10日（金）	9時30分から17時00分まで
2日目	7月14日（火）	9時30分から17時00分まで
3日目	7月17日（金）	9時30分から17時00分まで
4日目	7月21日（火）	9時30分から17時00分まで
5日目	7月24日（金）	9時30分から17時00分まで
6日目	7月28日（火）	9時30分から17時00分まで
7日目	7月31日（金）	9時30分から17時00分まで

※開催時間については変更の可能性があります。講義の時間が変更となる場合は、速やかにお知らせいたします。

## 実地研修(平日 4 日間)

講義で学んだ環境整備や保育内容、安全確保等について、実際に見学・観察・実習等を通して理解することを目的として実地研修を実施いたします。

※基本研修及び専門研修がすべて修了していることが実地研修の条件となります。

### 【注意 1】基本研修の受講免除について

講義による研修は、基本研修と専門研修があります。以下に該当する方は、基本研修の免除が可能です。研修申込時に「保有資格の有無」の欄で該当の資格にチェックの上、その資格を証明する書類の写しを提出してください。

(1)社会福祉士

(2)幼稚園教諭、看護師、准看護師、保健師の資格を有し、日々子どもと関わる業務(保育所、幼稚園、認定こども園等)にかかわっている者

なお、就業状況及び就業先名称についてもご入力をお願いいたします。

### 【注意 2】一部科目修了による受講免除について

他の都道府県等で実施している子育て支援員研修において、令和 7 年度に基本研修または専門研修の一部科目を修了している方は、修了している科目について受講の免除が可能です。研修申込時に「修了証の有無」の欄で「もっている」にチェックの上、修了証明書・一部科目修了証書の写しを提出してください。氏名変更がある場合は、戸籍抄本の写しも併せて提出してください。

## ■ 費用

受講料：無料

ただし、研修会場や実地研修施設への往復交通費、昼食代などは自己負担となります。また、次の費用も自己負担になります。詳細は受講決定後にお知らせいたします。

(1) テキスト代 1,000 円(税込)

(2) 実地研修のための健康診断等の受診費用

※健康診断(胸部レントゲン、麻しん(はしか)及び風疹の接種、検便の検査)の検査結果を提出していただきます。

## ■ 受講申込の受付期間及び方法

申込締切日：令和8年6月11日(木曜日)17時30分まで

以下の「令和8年度東大阪市子育て支援員養成研修」専用ホームページより、申込フォームに必要事項をご入力の上お申込みください。

「令和8年度東大阪市子育て支援員養成研修」専用ホームページ

<https://public.lec-jp.com/kosodate-higashiosaka/>

(「lec」の「l」はアルファベット小文字の「エル」です)



## ■ 受講者の決定及び通知について

受講が決定した方には、申込締切後に「受講決定通知書」を送付いたします。

研修受講日の7日前までに通知書類が届かない場合は、研修運営事務局までご連絡ください。

## ■ 修了書の交付について

修了証書の交付は、令和8年11月中を予定しております。

## ■ お問い合わせ先(受託者)

〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町1-27 ABC-MART 梅田ビル4F

株式会社東京リーガルマインド福祉支援本部 福祉研修課 大阪事業部

東大阪市子育て支援員養成研修事務局

電話：06-7222-2342 (平日9:30~17:30)

F A X：06-7222-3595

メール：higashiosaka-kosodate@lec-jp.com

(「lec」の「l」はアルファベット小文字の「エル」です)

以上